

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100323		
法人名	(株)遊子苑		
事業所名	グループホーム遊子苑ながた		
所在地	石川県金沢市長田本町ホ14番地1		
自己評価作成日	令和2年11月13日	評価結果市町村受理日	令和3年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和2年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所理念である「楽しく・仲良く・安心して」暮らしていただくための「家」です。を職員全員が心に刻み支援に努めています。去年は梅干しづくりや、かき餅、しめ縄飾りなど初挑戦をし利用者様の楽しみながら自立を促す支援に繋がっています。今年は味噌づくり、梅干しづくり、大根寿司、干し柿と食べ物に関しての取り組みが多いですがいちばん利用者様の関心度も高くほぼ皆様が自然に参加されています。また盆踊り大会を施設内ですが行きそれぞれが自己決定できるよう浴衣のデザインを選んでいただきました。盆踊りも毎回予行練習を楽しんで参加され本番に踊り終わった時は皆手をたたいて満足されていました。このような場面をもっと多くつくれるようにまた創意工夫をし楽しみをもって暮らせるよう支援をしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域との交流は、いつもなら盛んに地域の人たちと交流し、いろんなところへ出かけているのだが、今年はコロナ感染症のため地域交流自体ができなくなってしまっている。しかし、このような状況下でも、近隣に散歩に出かけたり、ドライブに行ったり少しでも地域とのつながりに配慮した取り組みを行っている。家族とは、中庭のデッキから窓越しに面会したり、携帯のテレビ電話機能を活用している。食事を楽しむことのできる支援として、盛り付けや下膳、食器洗い、片づけ等は利用者同士声かけし段取りや役割を決めてしている。コロナウイルス感染予防のため、職員が一緒に食事や利用者との買い物、外食は控えている。季節ごとに利用者と職員が共に味噌、梅干し作り、流しそめん、おはぎづくり等行って楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念である「楽しく・仲良く・安心して」暮らして頂く事ができるよう、朝礼時に理念を職員で唱和し、今年は本人の意見を尊重しながら事業所目標『自分らしく笑顔のある生活を送れる』念頭に置き一人ひとり実践に取組み情報の共有を図っている。	理念は事業所の各フロアに掲示され、パンフレットや「便り」にも掲載されている。朝礼やユニットミーティング、全体ミーティング、管理者会議等で常に理念について話している。職員入職時には、オリエンテーションの時に時間をかけて、遊子苑の基本理念、介護理念について説明している。家族アンケートにも理念に沿ったケアが行われていることに家族が満足していることが書かれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防から地域行事も中止となる事が多く参加できる機会が少なかったが天気の良い日には散歩を継続的に行い近隣の方と挨拶は交わして交流できるように努めている。	例年であれば盛んに地域の人たちと交流し、いろんなところへ出かけているのだが、今年はコロナ感染症のため地域交流自体ができなくなってしまっている。しかし、このような状況下でも、近隣に散歩に出かけたり、ドライブに行ったりし少しでも地域とのつながりに配慮した取り組みを行っている。家族とは、中庭のデッキから窓越しに面会したり、携帯のテレビ電話機能を活用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ながたたよりを近隣回覧に配布しており活動内容をお知らせしている。また運営推進会議等で認知症ケアの在り方や虐待、身体拘束の勉強会内容もお伝えし理解に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年はコロナ禍の影響もあり従来の会議形式ではなく運営推進会議の資料郵送と質問やご意見を次回の議題にあげる形式となる事が多かったが実際意見はなかなか返ってくることは少なく実際に会った時に意見を聞きサービス向上に努めた。	新型コロナウイルス感染防止のため、集めた会議は中止とし、内部(職員)のみでの会議として開催している。会議形式は対面方式を取れないため、会議資料の配布と事前の郵送による質疑となっている。会議ではグループホームの利用状況、近況、身体拘束適正化、防火訓練について等が報告されている。議事録は町会長、老人会長、民生委員や金沢市等に送っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回運営推進会には活動内容を報告し意見を頂いている。その意見をもとに改善やこちらから報告に追加で内容をお伝えしている。	行政側からの会議や研修の中止により、今年度はいつもの年より連携の頻度は減少している。しかし、運営上不明な点があればその都度介護保険課に問い合わせ確認している他、生活保護のワーカーとは連絡を取り合っている。 今年度は今のところ、事故報告はない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束をしないケアの実践に向け委員会を中心とし議題をあげ職員全体の周知理解を行っている。玄関の施錠は行わず利用者と一緒に散歩に出かけられるよう支援は継続している。	指針を整備して、適正化対策検討委員会を毎月開催し、研修も年二回行っている。委員会では虐待の芽チェックシートを活用したり、裁判事例検討（ドーナツ裁判や不当な身体拘束による死亡事例）から防止に繋げたり、アサーショントレーニング等を学び防止に努めている。不適切ケアをしないためにはどうすればいいかを常に考えている。建物の施錠は、夜間防犯上の観点で実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年は社外での研修参加は出来なかったが毎月でのミーティングに虐待に繋がる『不適切ケア』について実際の具体例をあげての勉強会を行っており虐待の芽を摘む事の重要性は理解、周知に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居利用者があり、利用者からは高い信頼を得ており面会もよくきていただいている。状況報告も成年後見人双方間で良好に行えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には利用者、ご家族と面談を行い不明、不安点説明し安心出来るような雰囲気づくりに配慮している。又施設の出来る事、出来ない事も事前に説明をし理解に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が天気がいい日には毎日でも散歩したいとの意見があり、雨が降らない限りは個別で散歩に出かけたり5、6人で出かけたり時間帯を工夫しながら出かけていた。遠方の家族がコロナ禍で会えず家族の声をヒントに早くからテレビ電話を活用し家族間が疎遠にならないように努めた。	苦情受付対応マニュアルがあり、それに沿って体制が整備されている。苦情の記録も保存しているが、今年度は特に苦情は寄せられていない。家族アンケートからも、家族が安心・満足していることが読み取れた。例年であれば、職員と家族とは直接に話し合うのであるが、今年は入館することが出来ないため、窓越しの会話や電話、オンライン等を活用して家族意見を聴取している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はシフト勤務に入り、職員の意見、提案を聞き各フロアの現状を把握している。また代表者も全体MTに参加し直接職員の意見を聞き、現状を把握している。普段の日常勤務やミーティングに職員から意見が出やすいように代表者や管理者は場を和むような雰囲気を出している。	管理者は、他の職員と同じシフト勤務を行っていて、いつでも職員の意見や提案を受ける事が出来る体制になっている。また、ユニット会議や申し送りの場面でも職員からの報告や提案、意見を受けている。法人の事務所がホームの二階にあるので、法人グループホームの統括責任者や、経営者も毎日グループホーム職員と交流している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は月1回の施設管理ミーティングを行い管理者、主任から利用状況、活動報告、職員勤務状況等の報告内容を把握している。又チャレンジシートを活用し個々のスキルアップ、サービスの質の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修参加の確保に努めている。また研修後の復命書によってどんな事を学んできたのかを把握している。また資格取得に向け要件を満たしている職員には積極的に試験を受けれるように促し努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修やグループホーム部会連絡会を通してネットワークが出来ており相互間での意見交流を図りサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活状況等をできる限り細かく聞き取れるよう心掛け、入居時は、職員が間に入り他利用者との橋渡しをし緊張を和らげるよう努めている。入居後は、新しい環境や不都合な事等を直接本人に聞いたり、他利用者との会話の中からの様子等にも注意を払っている。知り得た情報は職員間で情報共有し支援の実践に繋げるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事等を丁寧に確認をしながら聴き、苑での支援状況を今までの支援を例に挙げる等し分かりやすく伝えるよう努めている。入居後も、こまめに連絡を取り、本人の様子を電話で伝え、その都度改めて不安や要望等ご家族の思いを聴き、職員全体で検討し支援をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が必要としている支援の意向をしっかりと確認し聴き取るように努めている。本人と家族の支援意向の相違があった場合は、双方に中立な立場でお互いに現状を理解出来るよう伝え、双方が合意の上で必要な支援が行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自発性や自分の役割・やりがいと感じてもらえるような支援を行うよう努めている。例えば、食器洗いの際には、危険な事以外は極力見守りを行い、その利用者のやり方で行ってもらう等。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を積極的に伝えコミュニケーションを図るよう努めている。面会時は口頭で伝えるだけでなく、タブレットを活用し写真や動画を見て頂き視覚的にも伝わりやすく伝わるよう努め、家族と一緒に共有している。面会にも来やすいような雰囲気作りと環境の整備を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染防止の為、面会や外出等に制限がかかってしまう中、居室に家族の写真や飾り、写真を見ながら名前の確認をしたり、SNSを活用し写真を送り合う事やテレビ電話でのやりとり、体調が良い時に少人数で馴染みの場所にドライブに行く事をし支援に努めた。	新型コロナウイルス感染症対策のため、例年のようにいろんなところへドライブに行ったり、近くのスーパーへ買い物に行ったりという事はできなくなっている。しかし、このような状況下でも、家族とは中庭のベランダ越しに面会したり、オンラインで話したりと、家族との関係性が途切れないように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士が、お互いの居室に行き来しコミュニケーションを取っている。下膳の際に、自分の物だけでなく相手の分も下膳する様子も見られる。職員が間に入り、話を繋ぐ事で、相手に興味を持って話しかけたり、名前を呼ぶようになっていたりして距離が縮まる事が見られる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、家族からの相談があれば相談に応じたり、必要な場合は他機関に繋ぐ等の調整を行っている。契約時・退去時に上記内容を説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や関わりから、本人の希望や意向の把握に努め、細かな本人の様子を毎日のミーティング時に職員間で共有し、本人本位になっているかを話し合うよう努めている。本人からの聴き取りが難しい場合でも、表情や行動・生活歴等を多方面から総合し、思いを汲み取れるよう努めている。	いつも一緒に生活しているので、なんとなく利用者のことは理解できているように思われるが、ひとり一人のしぐさや、身体の動き、雰囲気などに注意して個別のケアに配慮している。当たり前のことであるが、伝える努力、話しかけるといったことは常に継続して行っている。また、水分や排泄のチェック等の健康管理面から、常に快適な状態になるようし、不穏な状態を作らないような支援も行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から今までの生活の様子を聴き取り、その情報を職員間で共有し、本人の馴染んだ暮らし方が出来るよう習慣にしている事(お参り・朝の掃除等)が継続出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のミーティングや介護記録等で利用者一人一人の心身状態の把握に努め、本人との関わりの中から見られた言葉や言動・変化等を記録として残すと同時に職員間で共有するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとのモニタリングは、担当者が主となり聞き取りを行った上で、本人の思いや家族の意向・必要時は主治医の意見を参考にすると等し、本人らしい生活が送れるようにミーティングの場を持ちケアプランを作成するようにし、作成時は、本人の言葉をニーズに取り入れている。	入居時には暫定のプランを作成して、1か月をめぐりに計画作成担当者が本プランに纏めている。ユニットミーティング時に担当者会議を開催して、3か月に一度はモニタリングを行い、変化があればその都度更新し、大きな変化がなくても12か月ごとにプランを更新している。記録は介護記録1と2があり、1はバイタルや提供したケア等で、2は生活の記録である。2にはプランの生活上の課題の番号を付して、職員の気づきと内容・対応を記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、本人との関わりの中で発せられた言葉や言動等を「気づき」として記入するようにしている。気づきを基に工夫を行い、その結果や本人の反応も付け加え職員間で情報を共有し、実践に繋げるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「コーヒーを飲みたい」との言葉を聞き、本人と話をして、苑近くの自販機に缶コーヒーを買いに行く支援を行った。「出来る事」を考えて柔軟な支援サービスに取り組むよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染防止の為、外出等が制限されてしまい、例年の行事等には参加は出来なかったが、苑近くの自販機に缶コーヒーを買いに行ったり、ご近所の花を見に散歩に出かけたり、感染予防をしながら取り組んだ。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や緊急時の搬送先等を契約時に聴き取りを行い意向に沿うようにしている。かかりつけ医とは、利用者の状態をこまめに報告・相談をし、指示を受け対応している。	利用者のかかりつけ医は、皆往診してくれているので、職員は直接に医師から指示を受けたり、利用者の状況を伝えている。協力医療機関の医師にはほとんどの利用者が見てもらっていて、24時間オンコールに近い状態で対応してくれている。内科以外の受診の場合には、原則家族が通院介助であるが、家族が出来ない場合にはグループホーム職員が付き添い、通院介助を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が介護職としても勤務している為、相談しやすい環境になっている。かかりつけ医の受診同行は出来る限り看護師が同行する形としているが、かかりつけ医以外は、家族に協力をお願いし対応している。		
32		○入院退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は早急に介護サマリーを作成し、病院担当者に利用者情報が伝わるようにしている。その他、書面だけでなく電話でのやりとりだけでなく、病院に伺い直接担当者より様子を聞き、職員間で情報共有が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの指針を説明し家族より同意を得ている。実際に看取りを希望された方に、事業所で出来る事を十分に説明し主治医を交えて今後について何度も話し合いを行い、家族の要望を随時確認した。職員間では、終末期に向けての在り方や職員の精神面のフォローを含めた話し合いを行った。	看取りの事例があり、その際には協力医療機関の医師と家族、事業所が事前にカンファレンスを行い、医師から説明を受け家族の同意を貰い実施している。終末期対応マニュアルが整備されて、最近では技能実習生の受入れを行っているため、職員がメンタル面で不安にならないように、ユニットミーティング等でこういう風に看取りを行ってほしいということをマニュアルに沿って研修している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の手順マニュアルを作成しており各フロアに掲示している。急変時に行う対応を日頃より口頭で確認を行ったり、対応後に振り返りを行ったりし実践力をつけるように努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時症状別のマニュアルを常備している。、全職員が一読。新しい職員が入った時などは救急車依頼の練習を行うなど、緊急時に備えている。離設者対応に関しての対応について再度検討・確認を行った。また緊急時連絡網に添って連絡体制がとれている。	「緊急時の対応マニュアル病状急変時」が作成され「119番通報の仕方」「異常時の対応」等細分化しファイルされている。ユニットミーティング等で事例に即して緊急時の対応について話し合い、マニュアルを周知し、必要時と定期的に更新を行っている。保険に加入し損害賠償資力を確保している。救急救命講習はほとんどの職員が受講済みである。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは密に連絡を取り、月に2回の訪問診療だけでなく必要に応じ緊急時の対応や夜間、土日でも安心して対応できる関係にある。又利用者のケアについて疑問がある場合でも相談しやすい支援体制がとれている。利用者の状態変化には主治医やバックアップ機関と共同して支援が出来るよう体制を整えている。	協力医療機関は近くにあり、月2回訪問診療を行っている。協力医療機関、他医療機関共に緊急時の対応は可能であり、日頃から利用者の状態を職員が共有し看護師に伝え、主治医に報告、相談し指示を受けている。グループ内に特別養護老人ホームがあり日頃から情報を聞き利用者の状態変化のあった時も相談している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	併設のケアホームと合わせ、各フロアに1名ずつ計3名が夜勤者として配置。3フロア共1階で常に協力して対応にあたる体制となっている。緊急搬送時には1名の職員が付添他2名の職員でグループホームケアホーム利用者のケアにあっている。緊急連絡網によって近隣に住む管理者や職員が速やかに駆け付けられる体制を整えている。	夜勤帯(19:30~7:30)は各ユニット1名と併設の小規模多機能夜勤者の合計3名である。緊急時は3名で相談し合い対応している。救急車を呼び、同乗した場合には近隣に住む管理者等へ連絡し、駆けつけることになっている。協力医療機関等も連絡できる支援体制があり、夜間も緊急時の対応が可能となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議時以外にも定期的に避難訓練を実施している。訓練結果や講評については、ミーティング時にも報告し全職員が実践力を身につけるように努めている。施設の防災機器についての場所や使用確認を行っている。	防災訓練は運営推進会議時9/18、それ以外の年2回行っている。設備点検は業者が年2回実施している。非常用ナップサックは玄関に、また非常食や備品は中庭物置に保管されており、リストを作成し、毎年9月1日前後に数量、内容、保存状態等を確認している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時持ち出しリック玄関廊下の共用部に常備、非常食、水、コンロも備蓄している。年に一回備蓄リストを点検賞味期限切れのないように交換が必要なものは交換している。場所の周知は徹底している。シェイクアウト訓練を利用者と共に行った。	「非常災害対策マニュアル」は年1回定期的に見直している。職員は火災発生時の動き、防火設備等の知識を学び「火災対応理解度チェック」を行っている。備蓄は飲料水、食品、懐中電灯等を備えている。今年実験的に「シェイクアウト」体験も利用者と共に試みた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴担当職員が男性の場合、その旨を女性利用者に伝え、本人の希望に合わせて女性職員に交代する等し配慮して支援をしている。トイレ誘導を行う際に、周りに聞こえないような声かけを行うよう心掛けている。定期的に「接遇」アンケートを行い、挨拶や身だしなみ等について自身の振り返りの機会をもつようになっている。	管理者は当たり前のこととして利用者の尊厳やプライバシーを大切にされた対応や、そのための環境整備を行っている。職員には「業務」になりがちなどの意味を考え、利用者に対し否定したり説得したりせず、寄り添うケアを行うことを心がけてほしいと伝え、実践してもらっている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方が話しやすいように、その方に合わせて場所を変えたり工夫をしている。声かけは、利用者自身が選択が出来るよう心掛け自己決定を促すように努めています。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活リズムや習慣にしている事等を自分のペースで行えるよう、環境を整えている。(仏壇へのお参り)本人の体調にも配慮しながら散歩に出掛けたり、食べたいと言われた献立に急遽変更し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理容師によるカットの際には、本人の希望に沿った髪形になるように伝えたり、眉をうまくかけないと言われる方には、本人に聞きながら手伝う事をしている。衣類は、季節に応じたものを選んでもらえるよう2択にする等し選んでもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中から食べたいものを献立に加えたり、旬の食材を使った献立を心掛けている。食事形態を変更する際にも彩りに配慮し提供している。食事の下準備や盛り付け・後片付けも職員と一緒にやっている。	盛り付けや下膳、食器洗い、片づけ等は利用者同士声かけし、段取りや役割を決め行っている。コロナウイルス感染予防のため、職員と一緒に食事や利用者との買い物、外食は控えている状況である。季節ごとに利用者と職員が共に味噌、梅干し作り、流しそうめん、おはぎ作り等を行っている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方に合わせ食べやすいよう刻み食やとろみ剤の使用、ソフト食など食形態を変え盛り付ける量やバランスを加減し提供している。水分量の少ない利用者には個別の表に管理し好みの飲み物やゼリーを付け促している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声掛けをし、その方の能力に合わせて使いやすい歯ブラシを検討・使用してみる等の支援を行い、義歯の方は定期的に消毒を行い清潔の保持に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	羞恥心に配慮し、自分でパッド交換を出来るような環境整備を行ったり、排泄表を見て排尿感覚が長い方には移動時等にさり気なく声掛けをトイレ誘導を行っている。	できるだけトイレで排泄を可能にし失敗を防げるように、チェック表でパターンを把握し、タイミング良い声かけを心がけている。パッド使用でも個別排泄支援として職員間で話し合い、より小さいものに移行できないか検討している。便秘予防のため繊維質の多い食事と体を動かすような支援を工夫して行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を利用し排便状況を把握している。朝食時に牛乳、ヨーグルトを提供したり下肢筋力をつける体操や腹部マッサージも取り入れ、必要時は、薬の調整を検討している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は無理強いせず本人の意思を尊重し、体調不良時等は翌日に変更したり時間や職員をかえ、声掛けに工夫をし柔軟な対応が職員皆でサポート出来るようにしている。入浴があまり好まない方にも、入浴をしてみたいと思えるように、菖蒲やヨモギ等季節感を感じれる工夫をして支援しています。	希望の曜日に入浴したい、床に座って身体を洗いたいなど利用者の希望になるべく浴えるように支援している。激しく入浴を拒む方もいるが、清潔保持も必要なため、職員が話し合い、試行錯誤し、連携してタイミングをみて声かけするなど対応を工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息時は本人の生活習慣を尊重し、体調の変化に注意し声かけをしている。安眠・本人の体調を考慮し、エアコンでの室内温度の調整や季節に応じた寝具への交換、また冷え性の方には湯たんぽを提供している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報は、個人ファイルに綴じてあり、いつでも確認が出来る所に保管してある。追加薬がある場合は、必ず申し送り、状態の変化に注意し対応している。毎日の服薬準備は、セットをした職員とは別の職員が2人で確認をし、日付・名前・薬包数を声に出して確認をし、誤薬防止に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に応じた家事作業への声かけをし、感謝の気持ちを伝え、気持ち良く行えるよう心掛けています。梅干し作りや味噌作り、花や野菜の苗植えや収穫等その時期ならではの作業を気分転換も兼ね楽しんで行えるよう取り組んでいます。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が協力し合い同行できる時間を作り、散歩に出掛けたり、短時間のドライブ(車中のみ)で窓からの景色を見て、季節を感じてもらえるよう支援している。苑の中庭を利用し、談話したり、飲みものをのんで過ごせるよう環境整備を行った。	コロナウイルス感染予防のため、今までのように地域の行事への参加や買い物等の頻繁な外出は難しくなっている。その分散歩や気分転換を兼ねたドライブに出かけている。看取り状態の方も職員と家の近くにドライブに行き喜ばれた。天候の良い季節は外出がなかなかできない方も体調を見ながら中庭で外気浴を行ったりしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が困難な方が多いが、本人・家族の希望で自己管理をしている方に関しては、本人の安心材料の1つと捉え自由に使えるよう支援している。本人の希望により買い物代行をした場合には、残金等を一緒に確認し対応している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話を利用し、家族や相手からの電話も本人に繋ぎ会話をしている。面会制限によりなかなか家族と会えない為、テレビ電話でやりとりができるよう環境を整備した。携帯電話を使用出来る方は、自己管理をし自由にやりとりをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナウイルス感染防止の為、1日3回に掃除回数を増やし、汚れがあればその都度清潔にしている。適度な室温・湿度が保てるよう、西日が強い時期はよしずを立てかけたり、乾燥の時期には加湿器を使用している。利用者と一緒に季節の花を生けたり、壁飾りを作り張り替えたりし、楽しみながら空間旁を行っている。	季節感を大切にしてもらいたいと、利用者と職員と一緒にプランターに花や野菜を育てて眺めたり、収穫を楽しみ、食材とすることもあ る。ミニ文化祭を行い季節ごとの折り紙や飾りが置かれている。共用空間も採光や室温、湿度に注意を払い、エアコンの風も直接当たらないようにドレープのカーテンを下げる等配慮している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆と一緒にテレビや団欒をするソファ席や新聞や塗り絵をするテーブル席、外を眺めるカウンター席もあり、その日その時の気分で好きな場所で過ごせるようにしている。お互いの居室を行き来している利用者の方には、背もたれのある椅子を置き安全にゆっくりと過ごせるようにした。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や写真を一緒に飾ったり、普段の様子や傾聴から、その方が必要とする物を察して本人に確認、職員間で意見交換の上家族に相談・依頼をしている。その際には、安全で使い易く、怪我や事故に繋がらないようその方に合わせて配置を変えたり、設置をしている。	居室にはそれぞれ、使い慣れた筆筒や思い出の手芸作品、ぬいぐるみ、家族の写真、位牌、信仰している宗教関係の物など、利用者が大切にしたいものが置いてある。利用者の歩行状態によっては安全に配慮して家具の配置等の見直しを行っている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを設置し安全に配慮している。それぞれの居室戸に名前の張り紙をする事で、見て確認が出来、他者の部屋に間違えて入室する事なく一人で自室に行くことが出来るよう工夫している。トイレにも分かりやすく張り紙をし、自分でお茶を入れる事が出来るようポットや湯飲みを取り出しやすい場所に置いている。		